

領事手数料

(2026 年 7 月 1 日～2027 年 3 月 31 日の間の申請受理分)

種 類			手数料（AUD）
旅券	10年旅券		97
	5年旅券		50
	5年旅券（12歳未満）		50
	残存有効期間同一旅券 （記載事項変更、査証欄の不足、緊急旅券等）		60
	帰国のための渡航書		39
証明	在留証明		13
	出生／婚姻／死亡等身分上の事項に関する証明 （戸籍記載事項証明、出生証明、婚姻要件具備証明等）		13
	翻訳証明（運転免許等）		46
	署名又は印章の証明	官公署に係るもの	47
		その他のもの	18

※手数料は交付時に現金でお支払いください。

※旅券のオンライン申請につき、当館宛てに申請を行うことはできません。また、他公館宛てにオンライン申請した旅券を当館で交付することはできません。

※証明のオンライン申請につき、当館に在留届を提出している方は利用することはできません。

※旅券の手数料につき、旅券法第 18 条第 1 項第 2 号の規定により「発行の日」から 6 カ月以内に受領しないと旅券は失効します。前回未交付により失効した以降、5 年以内に再度申請を行う場合は、旅券法第 20 条第 2 項の規定により、別途手数料が徴されることになりますので、該当する方は申請時にお申し出ください。